

解約手続きのご案内

管理会社: 合同会社アクシアパートナーズ

東京都江戸川区東葛西 2-2-17

TEL: 0120-073-386

●解約手続きについて

解約のご連絡は、「賃貸借契約書」の解約予告期限までに、電話または WEB フォームより一時受付を行ってください。

解約申出については、「賃貸借契約書」の解約予告に準じます。

また、「解約通知書」に必要事項をご記入の上、ご契約者様の本人確認書類と合わせて下記住所までご郵送又は WEB フォームへアップロードをお願いいたします。(一時受付日から 1 週間以内にお送りください)

解約通知書の到着を以って正式な解約受付となります。

書類送付先: 〒135-0045 東京都江東区古石場 2-11-7-1467 号室

合同会社アクシアパートナーズ 賃貸管理部 宛

「解約通知書」を提出後、解約日の変更ならびに解約の取り消しは原則できません。

●退去の立会いについて

賃貸借契約の満了、解約時は、退去立会いが必要となります。

以下につきまして、ご承知おきくださいませ。

① 家財等をすべて搬出後、立会いを行います。

② 立会い時に、室内の汚損・破損等の状況確認を行います。

※入居時ご提出いただいた室内チェックリストを参照させていただきます。

③ 立会い完了の際、鍵(お客様が複製したものも含む)は全てお引渡してください。

※鍵のお引渡しをもって、お部屋の明け渡しとなります。

④ 立会いの日時については、退去立会委託先業者から日程調整の連絡が入ります。

⑤ 立会い時は、電気を使用して確認作業を行います。電気契約が切れていた場合、立会い作業ができない可能性がございますので、ご注意ください。

⑥ 立会い予定日を解約日より後に設定することはできません。

⑦ お客様にご負担いただく修繕費用は、立会い時に「賃貸借契約書」等に基づき、決定いたします。

※室内にご入居者様で取り付けた設備等の残置物があった場合、処分費用はご入居者様のご負担となります。

●郵送物への転居届について

最寄りの郵便局にて、転居の手続きをお願いいたします。

退去後の郵便物に関しては、一切の責任を負いかねます。

また、退去後に宅配便が届くなどの事案が発生しております。その場合、対応費・処分費を請求いたします。必ず配達先の変更手続きをお願いいたします。

●ライフライン・インターネット設備等の解約について

お客様にて解約の手続きをお願いいたします。

お客様にて設備の交換・変更されている場合は、退去日までに必ず原状回復工事を行って下さい。

給湯器の水抜きは、お客様で行っていただきますようお願いいたします。

●敷金精算について

敷金(預り金)の返金がある場合、クリーニング費用や修繕費用、賃料の過不足等を確認の上、お客様の指定口座へお振込みさせていただきます。

敷金(預り金)を超えた場合、またはお預かりの敷金がない場合は、退去立会い完了後に請求書を発行させていただきますので、期日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

以上

賃貸借契約解約通知書

年 月 日

貸主殿

氏名 _____ 印

この度、下記物件についての賃貸借契約を解約したく通知致します。

物件名	_____ 号室
物件所在地	_____
解約日	年 月 日
立ち会い希望日	第一希望： _____ 年 月 日 時 分頃
移転先住所	〒 _____
連絡先電話番号	_____
敷金返還先口座	銀行名： _____ 支店名： _____ 口座種別： _____ 口座番号： _____ 口座名： _____

※解約通知書受領後の解約日の変更は原則受け付けられませんので、予めご了承ください。

以上、よろしくお願い致します。

■備考欄

退去立会日については、弊社コールセンター又は委託先業者より連絡が入ります。

今までのご契約ありがとうございました。